

課外活動の制限緩和について 10.7

課外活動及び学内施設の利用について、10月16日(金)より、以下のとおり制限を緩和します。
使用施設は、今後も段階的に規制を緩和する見込みですが、社会状況により利用停止等をお願いする可能性もあります。ご理解ください。

1. 再開条件

以下の条件で、再開を認めます。

■ 学内活動

- ・ 上部団体所属団体であること
- ・ 学外者を含む活動（合同練習、練習試合等）、対面でのイベント、コンサートは対象外

■ 学外活動

- ・ 上部団体所属団体であること
- ・ 学外活動届を提出すること
- ・ 詳細な条件は、以下の「2. 活動内容詳細 ②学外活動」参照

2. 活動内容詳細 ※前提として1.再開条件を満たすことが条件

① 学内活動

活動時間：平日9：00～21：30 / 土日祝9：00～17：00

活動制限：各団体1日1施設

※2時間までの連続利用のみ(午前午後1時間ずつ等は不可)

対象施設：以下施設以外は使用できません

施設名	1回1団体あたりの利用最大人数
体育館アリーナ (Aのみ)	30名まで
球技場	30名まで
多目的広場(A・B)	30名まで
野球場	30名まで
陸上競技場	30名まで
プール	30名まで
テニスコート(1~6面)	20名まで
弓道場	20名まで
ゴルフ場	20名まで
更衣室	1度の入室は10名まで
講堂大・小ホール※	大ホール30名まで / 小ホール20名まで
7号館 (一部制限あり)	スタジオのみ20名まで その他対象施設10名まで

※2019年度講堂講習受講団体のみ利用可能。控室等は対象外

② 学外活動

活動時間：日時は問わない

提出書類：学外活動届（学生課 HP よりダウンロード/ kagai-katsudo@jmj.tmu.ac.jp へ提出）

※毎回、事前に学生課へ申請し認可を受けること。

※活動内容・活動場所が同じの場合、複数の日付を1枚の活動届にまとめて記入。

※申請を受けてから、認可まで1週間程度審査期間をいただきます。

■学外活動の再開条件

① 自分たちの団体のみで活動を行う場合

→本学 HP に掲載している「後期課外活動ガイドライン」及び活動施設の管理者等が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

② 学外の団体等と共に活動を行う場合

→すべての参加団体の同意を得るとともに、それぞれの団体が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

③ 自団体メンバー以外の来場者が見込まれる活動を行う場合

→あらかじめ来場者へ感染症対策を明示するとともに、「後期課外活動ガイドライン」及び活動施設の管理者等が定める各種ガイドラインを遵守し、感染症対策を徹底したうえで、活動を行う。

3. 活動記録

活動の際には、新たに「活動記録」が必要となります。これは皆さんの健康管理及び感染防止策等を記録するものです。学内・学外活動を問わず、全ての課外活動について、毎回の活動後は、必ず参加者の内1名が記録を残すようにしてください。入力に不備や虚偽がある場合、今後の活動が認められない場合がございますので、ご注意ください。

活動記録は以下のQRコード・URL、より利用可能です。



<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=mpb08o-bkk2TnEVb-RYJbb8hCJJR985AndrgAI1o6d1UMzhUSEkyUkk5STdKSjkzRUdPNEZFTkNLMi4u>

4. 学内施設利用について

施設の利用は施設予約システムを用います。

① 予約方法

(10月16～31日の平日9:00～10:00,17:00～21:30/休日利用分)

体育会所属団体・その他上部団体：10月12日12:30PMより**予約開始**

(11月利用分)

体育会所属団体：10月16日12:30PMより**予約開始**

その他上部団体：10月23日12:30PMより**予約開始**

(12月利用分)

体育会所属団体：11月13日12:30PMより**予約開始**

その他上部団体：11月20日12:30PMより**予約開始**

【注意点】

- ・予約は先着順となります。
- ・1団体で予約を占有することは避け、譲り合ってください。
- ・予約済施設の譲り受け交渉については、学生同士で行うようにしてください。
連絡先がわからない場合には、各上部団体にご確認ください。
- ・同一団体による長期間の連続予約が確認された場合は、予約の一部を許可しない可能性がございます。ご了承ください。

② 利用当日のながれ

活動当日は、参加者全員が必ず検温し、発熱等症状がある場合は活動を控えてください。手指の消毒のうえ、7号館利用の際は、学生課窓口にて鍵を借りて利用してください。体育施設利用においては、体育館管理人室窓口(体育館1階)にて鍵を借りて利用してください。

5. 感染防止対策

東京都立大学 HP 上の、10月7日更新「東京都立大学における2020年度後期の授業等実施について ⑤課外活動ガイドライン 4.感染防止対策」をご確認ください。こちらのガイドラインを遵守したうえで、各活動分野で推奨されている感染対策を、積極的に導入してください。

■課外活動ガイドライン

<https://www.tmu.ac.jp/news/topics/24000/26256.html>

6. 感染の疑いがある場合

「息苦しい」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合、「発熱・咳」など比較的軽い風邪の症状が続いている場合などがあれば、以下の窓口までご相談ください。

■相談窓口：各教務係

・各教務係の連絡先

<https://gs.tmu.ac.jp/topics/314.html>

・対応についての詳細な説明（「都立大・学生生活のための感染防止ガイドライン」参照）

<https://www.tmu.ac.jp/news/topics/24000/26256.html>

7. 今後の課外活動について

利用許可施設や制限の内容が変更された場合、別途通知をさせていただきます。
東京都立大学ホームページ、学生課ホームページを適宜ご確認ください。

最後に

複数の大学において、課外活動を起点とする新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しています。皆さんの活動においても、同様のリスクが発生する可能性が常にある、ことを理解してください。皆さん自身、またご家族や友人、大切な人の健康を守るためにも、感染防止策を徹底し、自覚ある行動をもって活動をお願いいたします。